

令和4年(2022年)10月28日 <No-13>



# かほだより

長野県松本家畜保健衛生所  
〒390-0851 松本市島内西川原 6931  
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101  
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp  
中信家畜畜産物衛生指導協会  
TEL:0263-47-6789

## 岡山県、北海道の養鶏場で、今季初の 高病原性鳥インフルエンザが発生しました

養鶏場での発生は今季初で、これまで最多の987万羽が殺処分された令和2年度よりも早い発生です。今季は野鳥での発生確認も早く、神奈川県、宮城県、福井県、北海道、新潟県で確認されています（長野県畜産広報第573号参照）。

長野県内でも飼育施設の周辺には多くのウイルスが存在している可能性が非常に高く、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクは例年以上に高いと考えられます。

	1例目	2例目
所在地	岡山県倉敷市	北海道厚真町
飼養状況	採卵鶏 17万羽	肉用鶏 17万羽
確認日	10月28日	10月28日



少羽数を飼育する施設(個人や展示動物施設等を含む)で発生しても、  
**周辺の養鶏場に移動制限・搬出制限がかけられます**

家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生すると、特定家畜伝染病防疫指針に基づき、同一施設(管理者)で飼育する家きんの全てが殺処分となる他、周辺の養鶏場では生産物、堆肥等の出荷が出来なくなり、多大な経済被害が生じます。

今年5月、岩手県のサファリパークで飼育されていたエミューで発生した際は、周辺の16農場に制限がかけられたと報じられました。

飼育羽数、飼育目的にかかわらず**飼養衛生管理基準を徹底**し、引き続き以下の**自己点検**をお願いします。

- 鶏などの世話をする前後は、手洗い・消毒をする
- 鶏舎に入る際は、専用衣服と専用靴に履き替える
- 鶏舎に野生動物(野鳥、ネズミ等)が入らないよう防鳥ネット等で侵入防止対策を実施する

**ため池や水鳥の飛来地が1km以内にある方は特にご注意を！！**